認可外保育施設指導監督基準適合状況自主点検表

(施設名)

- 各「評価事項」について、自主点検欄の該当する項目の口にレを入れてください。
 - ▶ 自主点検欄において「はい」を選択した項目は、原則として認可外保育施設指導監督基準に適合していません。当該項目が改善されるまで原則として指導監督基準を満たす旨の証明書の交付はできません。

指導基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主
第1 保育に従事する者の数及び資格	1 保育に従事する 者の数 原則、1人に対して 乳幼児1人 [考え方] 当該妹妹とないの 兄弟が妹となないて、 にあが契いて、 にあが契いていいなるで で も で き 者 が して も と と と と と と と と と と と と と と と と と と	a 保育に従事する者が1人で保育している乳幼児の数	・乳幼児数が1人を超えている。	□はい□いいえ
	2 保育に従事する 者の有資格者の数 [考え方] ここでいう有資格 者は、保育士又は看 護師(准看護師を含 む。)の資格を有する 者をいう。	a 有資格者又は都道府県知事、指定都市市長、中核市市長若しくは児童相談所設置市市長(以下「都道府県知事等」という。)が行う保育に従事する者に関する研修(都道府県知事等がこれと同等以上のものと認める市町村長(特別区の長を含む。)その他の機関が行う研修を含む。)を修了した者であるか。	・有資格者でない、又は都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了していない。 〔保育に従事する者を雇用している場合〕 ・有資格者又は都道府県知事等が行う保育 に従事する者に関する研修を修了した者が 配置されていない。	□はい
	3 保育士の名称	a 保育士でない者を保育士又は保母、保 父等これに紛らわしい名称で使用してい ないか。	・左記の事項につき、違反がある。	□はい
第 2	1 事業の運営を行 う事業所の専用 区画及び備品等	a 事業の運営を行うために必要な広さを 有する専用の区画を設けているか。	・事業の運営を行うために必要な広さを有す る専用の区画を設けていない。	□はい
保育室等の構造設備	についての協力 依頼 [考え方] 事業の運営を行う 事業所とは、乳幼児	b 保育の実施に必要な備品等を備えるよう保護者に協力を求めているか。	・玩具、救急用品等の子どもの健康や安全管理に関わるものなど保育の実施に必要な備品等の用意について保護者に協力を求めていない。	
偏及び面積	の居宅ではなく、業 務を行う事業者の事 務所をいう。			□はい□いえ

1.14 >244		<u></u>	(第 0 末の 3 第 11 頃に尻足りる未務を日的	
指導 基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主 点検欄
第3 非常災害に対する措置/第4保育室を2階以上に設ける場合の条件	1 防災上の必要な 措置の実施	a 防災上の必要な措置が講じられているか。	・地震、火災等の災害発生時における対処方法等(避難経路や消火用具等の場所の確認等を含む。)について検討及び実施をしていない。 [保育に従事する者を雇用している場合]・火災、地震等の災害発生時における対処方法等について定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが取組(保育従事者への周知や定期的な訓練等を含む。)が不十分。 ※ 「いいえ」の場合、検討・実施している具何内容について記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)	□はい
第5 保育内容	1 保育の内容 ※ 保育所保育指針を踏まえた適切な保育が行われているか。	a 乳幼児一人一人の心身の発育や発達の 状況を把握し、保育が行われているか。 b 乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等をバランスよく組み合 わされた健康的な生活リズムが保たれる ように、十分に配慮がなされているか。 c 乳幼児の生活リズムに沿った保育が実施されているか。 d 乳幼児に対し漫然とテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放 任的」な保育になっていないか。	・以下の事項について理解していない、又は、理解はしているが配慮した保育をしていない。 (1)子どもの発達の特徴や発達過程等に関する事項 (2)乳幼児への養護的な関わり(授乳、離乳食・食事の介助、睡眠・休息、排泄、入浴、清潔、だっこ等)に関する事項 (3)子どもの遊び等に関する事項 (4)保育の実施に関して留意すべき事項 [保育に従事する者を雇用している場合]・上の(1)~(4)の事項を定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが、取組(保育従事者への周知を含む。)が不十分。 ※ 「いいえ」の場合、実施している具体的取っついて記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)	□はい □いいえ 組の内容に

指導 基準	調査事項	調査内容	自主 評価事項 点検欄
	 保育に従事する 者の保育姿勢等 (1) 保育に従事 する者の人間 性と専門性の 向上 	a 乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを提供する者として、適切な姿勢であるか。	・保育に当たっての基本姿勢(子どもへの愛情豊かな関わり、人格の尊重、プライバシーへの配慮等)を理解していない、又は、理解しているが取組が不十分。 「保育に従事する者を雇用している場合」・保育に当たっての基本姿勢に関する事項を定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが、取組(保育従事者への周知を含む。)が不十分。 ※「いいえ」の場合、実施している具体的取組の内容のいて記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)
		1 / / 方式// 本形のより機介を制度	ルカル公市ナフネル明ナフボ版ナ 豆津! マ
		b 保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めているか。	・保育に従事する者に関する研修を受講していない。 「保育に従事する者を雇用している場合」 ・研修計画を作成し、保育従事者に対し、研修を実施していない。
			※「いいえ」の場合、受講した研修について記載してくなさい。 (別紙に記載して提出しても可)
			受講時期 研修名(実施主体) 年 月
			年月年
			年月
	(2) 乳幼児の人 権に対する十 分な配慮	乳幼児に身体的苦痛を与えること や、人格を辱めることがないなど、乳 幼児の人権に十分配慮がなされている か	・配慮に欠けている。 (例)しつけと称するか否かを問わず乳幼児に
			ついて記載してください。また、乳幼児の人権に関 る研修を受講している場合は記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)
			受講時期 研修名(実施主体)
			年月
			上 年月

指導 基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主 点検欄
	(3) 児童相談所 等の専門的機関 との連携	利用乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる場合に、児童相談所等の専門的機関へ通告しているか。 ※ 虐待が疑われる場合だけでなく、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が必要な家庭状況である場合等においても、専門的機関に対し適切な連絡に努めること	・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告等が行われていない。 [保育に従事する者を雇用している場合] ・虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告等を行う体制がとられていない。 ※ これまで不適切な養育が疑われることがなかった場合は、「非該当」を選択	□はい □いいえ □非該当
	3 保護者との連絡 等 (1) 保護者との 密接な連絡を取 り、その意向を考 慮した保育の実施	a 連絡帳又はこれに代わる方法により、 保護者からは家庭での乳幼児の様子を、 保育に従事する者からは保育中の乳幼児 の様子を連絡しているか。	・可能な限り、保護者と密接な連絡を取ること を心がけていない。	□はい□いいえ
	(2) 保護者との 緊急時の連絡体制	b 緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡先を把握しているか。 ※かかりつけ医等の緊急時必要な連絡先も 併せて把握すること。	・保護者の緊急連絡先等を把握していない。	□はい
第 6		・ 子や外部搬入の弁当等、園から園児が喫食する物 え(いいえに☑をした場合、第6について、回答不		
給食	1 衛生管理の状況 食器等の適切な 衛生管理	a 食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的であること。	・衛生面等必要な注意が払われていない。	□はい
			※「いいえ」の場合、実施している取組についてださい。 ◆食器類 保管方法 (◆哺乳瓶 ※ 調乳を行わない場合、ここにチェックしてください。) , □))

指導 基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主 点検欄
	2 食事内容等の状 況	a 乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど乳児に対する配慮が適切に行われているか。	・配慮されていない(区別して実施していない)。 ※ 乳児を保育していない場合または乳児にミルクや離乳食を与えない場合は、「非該当」を選択	□はい □いいえ □非該当
			※「いいえ」の場合、実施している取組についてださい。◆離乳食摂取後の乳児に対する配慮	記載してく
			◆上記以外で実施している具体的取組の内容 載してください。 (別紙に記載して提出しても可)	について記
		b アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示に基づき、適切な対応が行われているか。	・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応が行われていない。 ※ これまでアレルギー疾患のある乳幼児がいなかった場合は、「非該当」を選択 ※ 「いいえ」の場合、実施している具体的取るのいて記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)	□はい □いいえ □非該当 組の内容に
第7 健康管理	1 乳幼児の健康状態の観察 預かり、引渡しの際、乳幼児一人 一人の健康状態	a 預かりの際、健康状態の観察及び、保護者からの乳幼児の報告を受けているか。 ※ 体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無、機嫌等	・十分な観察が行われていない。又は、保護者から報告(連絡帳を活用することを含む。)を受けてない。	□はい
・安全確	の観察	b 引渡しの際、預かり時と同様の健康状態の観察が行われているか。保護者へ乳幼児の状態を報告しているか。	・十分な観察が行われていない。又は、注意 が必要である場合において保護者等にその 旨を報告していない。	□はい□いいえ
·保	2 職員の健康診断	a 健康診断を1年に1回受けているか。 [保育に従事する者を雇用している場合] a 職員の健康診断を労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則に基づき採用時及 び1年に1回実施しているか。	・受けていない。 [保育に従事する者を雇用している場合] ・実施されていない。	□はい
		b 食事の提供を行う場合には、提供頻度 やその内容等の実情に応じ、検便を実施 しているか。	・実施されていない。 ※ 調理及び調乳を行わない場合は、「非該当」 を選択	□はい □いいえ □非該当

		T T	(第0年の3年日 頃に祝足りる未俗を日的	
指導 基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主 点検欄
	3 感染症への対応	a 感染予防のための対策が行われているか。	・手指の衛生や咳エチケットの実施等の感染 予防策を講じていない。 [保育に従事する者を雇用している場合] ・感染予防策について定めた業務マニュアル が整備されていない。又は、業務マニュアル はあるが、取組(保育従事者への周知を含 む。)が不十分。 ※ 「いいえ」の場合、実施している具体的取 ついて記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)	□はい □いいえ 組の内容に
	4 乳幼児突然死症 候群に対する注意	a 睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態を きめ細かく観察しているか。 b 乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝	・左記の事項を実施していない。 〔保育に従事する者を雇用している場合〕 ・左記の事項を定めた業務マニュアルが整備	□はい
		かせているか。 ※ 窒息リスク除去の観点から、医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、乳児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要である。 c 保育室では禁煙を厳守しているか。	されていない。又は、業務マニュアルはあるが、取組(保育従事者への周知を含む。)が不十分。 ※ 「いいえ」の場合、実施している具体的取っついて記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)	□いいえ 組の内容に
	5 安全確保	a 施設の設備の安全点検、職員、児童等 に対する施設外での活動、取組等を含め た施設での生活その他の日常生活におけ	・安全計画が策定されていない。	□はい
		る安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画(以下「安全計画」とい	・職員に対し、安全計画について周知されていない。	ロはい
		う。)を策定し、当該安全計画に従い、 児童の安全確保に配慮した保育が実施さ れているか。	※ 保育に従事する者を雇用していない場合は、 「非該当」を選択	□いいえ
		b 安全計画について理解しているととも に、安全計画に定める訓練を定期的に 実施しているか。	・安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されていない。	ロはい
		[保育に従事する者を雇用している場合] b 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画が定める	※ 保育に従事する者を雇用していない場合は、 「非該当」を選択	□いいえ□非該当
		研修及び訓練が定期的に実施されてい るか。	・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。	ロはい
		c 保護者に対し、安全計画に基づく取組 の内容等について周知されているか。		□いいえ

指導	調査事項	調査内容	評価事項	自主
基準		d 事故防止の観点から、危険な場所等に対して適切な安全管理が図られているか。 e 不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されているか。 f 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在が確認されているか。	・以下の事項について理解していない、又は、理解はしているが取組が不十分。 (1) 安全計画に基づく取組の内容等を踏まえた事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての心構え (2) 保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認 (3) 室内、室外の安全確認 (4) ケガや急病等における応急手当の方法(実践) (5)「ヒヤリ、ハット」時の事故防止意識の再確認等 (6)児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行する場合の、児童の乗車及び連絡体制 (8) 事故等生後における対処方法及び連絡体制 (8) 事故等生後における詳細な内容等の報告 【保育に従事する者を雇用している場合〕・上の(1)~(8)の事項を定めた業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルが整備されていない。又は、業務マニュアルはあるが、取組(保育従事者への周知を含む。)が不十分。 ※「いいえ」の場合、実施している具体的取得のいて記載してください。 (別紙に記載して提出しても可)	点検欄 □ はい □ いいえ aの内容に
		g 事故発生時に適切な救命処置が可能と なるよう、実技講習を定期的に受講して いるか。	・定期的に講習を受講していない。 [保育に従事する者を雇用している場合] ・職員に対し定期的な講習受講の機会が与え られていない。	□はい
		h 賠償責任保険に加入するなど、保育中 の万が一の事故に備えているか。	・賠償すべき事故が発生した場合に、損害賠 償を速やかに行うことができるよう備えられ ていない。	 □はい □いいえ
		i 事故発生時には速やかに当該事実を奈 良市長に報告しているか。	・奈良市に対して報告が行われていない。 ※ 重大事故が発生していない場合は、「非該 当」を選択	□はい □いいえ □非該当
		j 事故の状況及び事故に際して採った処 置について記録しているか。	・事故が発生した施設において当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録していない。 ※ 事故(重大事故に限らない。)が発生していない場合は、「非該当」を選択	□はい □いいえ □非該当
		k 死亡事故等の重大事故が発生した施設 については、当該事故と同様の事故の再 発防止策及び事故後の検証結果を踏まえ た措置をとっているか。	・死亡事故等の重大事故が発生した施設において、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置がとられていない。 ※ 重大事故が発生していない場合は、「非該当」を選択	□はい □いいえ □非該当

指導 基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主
第	1 施設及びサービスに関する内容の	以下の事項について、書面等による提示 等がされているか。		
8	提示	a 設置者の氏名又は名称及び事業所の管 理者の氏名	・aの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	□はい
利用者			掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ
へのき		b 事業所の名称及び所在地	・bの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	口はい
情報提供		c 事業を開始した年月日	掲載内容又は提示の仕方が不十分。 ・cの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」	□いいえ
供		C 7 X 2 M M O / C / /	に掲載がされていない。又は、提示等及び	□はい □いいえ
		d 保育提供可能時間	掲載内容又は提示の仕方が不十分。 ・dの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」	□はい
			に掲載がされていない。又は、提示等及び 掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ
		e 提供するサービスの内容及び当該サー ビスの提供につき利用者が支払うべき額	・eの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	
		に関する事項並びにこれらの事項に変更	掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□はい □いいえ
		を生じたことがある場合にあっては当該変 更のうち直近のものの内容及びその理由		□いいえ
		f利用定員	・fの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	□はい
			掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ
		[保育に従事する者を雇用していない場合]	・gの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	
		g 設置者の資格(保育士・看護師)の保 有状況	掲載内容又は提示の仕方が不十分。	口はい
		[保育に従事する者を雇用している場合]		□いいえ
		g 保育士その他の職員の配置数又はその 予定		
		[保育に従事する者を雇用していない場合]	・hの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	
		h 設置者の研修の受講状況	掲載内容又は提示の仕方が不十分。	口はい
		[保育に従事する者を雇用している場合] h 設置者及び職員に対する研修の受講状 況		□いいえ
		i 保育する乳幼児に関して契約している 保険の種類、保険事故及び保険金額	・iの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	□はい
			掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ
		j (提携している場合は)提携している 医療機関の名称、所在地及び提携内容	・jの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	口はい
			掲載内容又は提示の仕方が不十分。 医療機関と提携していない場合は、「非該当」を選択	□いいえ
		k 緊急時等における対応方法	・kの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」	□非該当 □はい
			に掲載がされていない。又は、提示等及び 掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ
		1 非常災害対策	・Iの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」	口はい
			に掲載がされていない。又は、提示等及び 掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ
		m 虐待の防止のための措置に関する事項	・mの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」に掲載がされていない。又は、提示等及	口はい
			び掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ
		n 設置者が過去に事業停止命令又は施設 閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたこと	・nの事項につき、提示等及び「ここdeサーチ」 に掲載がされていない。又は、提示等及び	□はい
		がある場合には、その命令の内容を含む。)	掲載内容又は提示の仕方が不十分。	□いいえ

指導 基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主 点検欄
	2 サービス利用者 に対する契約内容 の書面等による交 付	以下の事項について、利用者に書面等に よる交付がされているか。		
		a 設置者の氏名及び住所又は名称及び所 在地	・aの事項につき、書面等により交付されていない。又は、交付内容が不十分。	□はい
		b 当該サービスの提供につき利用者が支 払うべき額に関する事項	・b の事項につき、書面等により交付されていない。又は、交付内容が不十分。	 □はい □いいえ
		c 事業所の名称及び所在地	・cの事項につき、書面等により交付されていない。又は、交付内容が不十分。	口はい
		d 事業所の管理者の氏名	・d の事項につき、書面等により交付されて いない。又は、交付内容が不十分。	□いいえ □はい
		e 当該利用者に対し提供するサービスの 内容	・e の事項につき、書面等により交付されて いない。又は、交付内容が不十分。	□いいえ □はい
		f 保育する乳幼児に関して契約している	・f の事項につき、書面等により交付されて	□いいえ
		保険の種類、保険事故及び保険金額	いない。又は、交付内容が不十分。	□はい □いいえ
		g (提携している場合は)提携する医療 機関の名称、所在地及び提携内容	・g の事項につき、書面等により交付されて いない。又は、交付内容が不十分。	口はい
			※ 医療機関と提携していない場合は、「非該当」を選択	□いいえ□非該当
		〔保育に従事する者を雇用していない場合〕h 利用者からの苦情を受け付ける連絡先〔保育に従事する者を雇用している場合〕	・h の事項につき、書面等により交付されていない。又は、交付内容が不十分。	 □はい □いいえ
		h 利用者からの苦情を受け付ける担当職 員の氏名及び連絡先		
	3 サービスの利用 予定者から申し込 みがあった場合の	当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、 適切に説明が行われているか。	・説明が行われていない。又は、説明はされているが、内容が不十分。	□はい □いいえ
第9 備える帳簿	契約内容等の説明 1 利用乳幼児に関 する書類等の整備	a 利用乳幼児及び保護者の氏名、乳幼児 の生年月日及び健康状態、保護者の連絡 先、乳幼児利用記録並びに契約内容等が 確認できる書類があるか。	・確認できる書類が備えられていない。または、整備内容が不十分。	□はい
簿	〔保育に従事する者 を雇用している場 合〕 1 職員に関する書 類等の整備	a 職員の氏名、連絡先、職員の資格を証明 する書類(写)、採用年月日等が記載され た帳簿があるか。	・確認できる書類が備えられていない。又は、整備内容が不十分。 ※ 保育に従事する者を雇用していない場合は、「非該当」を選択	□はい□いいえ□非該当
		b 労働基準法等の他法令に基づき、各事業場ごとに備え付けが義務付けられている帳簿等があるか。		
		・労働者名簿(労働基準法第107条)	・左記の帳簿の整備状況が不十分。 ※ 保育に従事する者を雇用していない場合 は、「非該当」を選択	□はい □いいえ
				□非該当

指導 基準	調査事項	調査内容	評価事項	自主 点検欄
		・賃金台帳(労働基準法第108条)	・左記の帳簿の整備状況が不十分。	口はい
			※ 保育に従事する者を雇用していない場合は、「非該当」を選択	□いいえ
				□非該当
		・雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働	・左記の帳簿の整備状況が不十分。	口はい
		関係に関する重要な書類の保存義務(労 働基準法第109条)	※ 保育に従事する者を雇用していない場合は、「非該当」を選択	□いいえ
				□非該当

■ 「はい」にチェックを入れた評価事項について、特別な事情がある場合は、次の欄に記載して ください。特別な事情がない場合は不要です。

指導 基準 の番号	調査事項 の番号	調査内容 の記号	評価事項	自主点検欄で「はい」にチェックを入れた事項 に関する特別な事情
(例) 第1	(例) 1	(例) a	(例) ・乳幼児数が1人を超えている。	(例) 当該乳幼児がその兄弟姉妹とともに利用しているなどの 場合であって、かつ、保護者が契約において同意してい る。

[※] 必要に応じて、高さを調整又は行を追加してください。